



令和5年11月17日

横浜市立あざみ野中学校  
校長 我妻智之  
あざみ野中学校 PTA  
推薦委員会

## 座談会のお知らせ

### ～現 PTA 役員との交流会～

秋も一段と深まり、寒さが身にしみる季節となりました。

皆様には、日ごろより本校 PTA 活動にご協力・ご支援を賜り、心より感謝申し上げます。

このお便りは、PTA 会員の皆様にお知らせしております。この度、次の日程で現 PTA 役員さんとの座談会を開催いたします。PTA 本部役員のお仕事内容や令和5年度 PTA 規約改正による「PTA 本部役員の次年度以降永年免除制度」、PTA 任期中の特別席での行事観覧についても詳しくご説明いたします。和気あいあいとした堅苦しくない会なので、途中からのご参加や退室も OK! です。お茶やお菓子のご用意もしておりますので、どなたでもお気軽にご参加ください。

日時：11月28日(火) 11時～  
場所：調理室(2階)

ご参加をご希望の方は、人数把握のため、次の推薦委員会のメールアドレスへご一報いただけますと幸いです。なお、当日の飛び入り参加でもかまいません。

また、座談会ご質問等についても、同様に推薦委員会のメールアドレスにてお受付いたします。

◀ 推薦委員会のメールアドレス：[azachusuisen@gmail.com](mailto:azachusuisen@gmail.com) ▶

### 『くじ引きで委員になるより、お友達と一緒に永年免除の PTA 役員へ!』

自ら選ぶと、前向きな気持ちで楽しく取り組める、お友達と一緒にならなおさらです。さらには、役員・委員の永年免除もついてくるので一石三鳥です。毎年の委員決めくじ引きのドキドキから解放されたくありませんか? ご友人をお誘いあわせのうえ、座談会のご参加をぜひご検討頂きますようどうぞ宜しくお願いいたします。

※令和5年度 PTA 規約改正の PTA 本部役員の次年度以降永年免除制度については、次頁「PTA 委員選出のためのくじ引き免除について」をご参照ください。



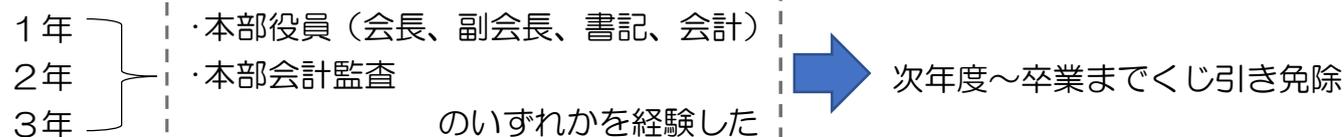
# P T A 委員選出のためのくじ引き免除について

改正案のポイント

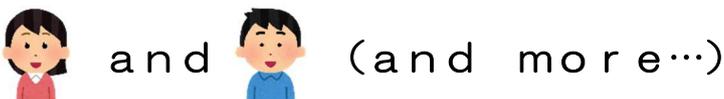
## ◆本部役員・委員の次年度以降の免除制度

業務内容の多い**本部役員**においては、**一度役員を経験した保護者は次年度以降、本部役員・委員を辞退することができます。**なお、下記のように役職により免除の度合いが異なります。

在籍のお子様が1人の場合



在籍のお子様が複数の場合



### 1. 兄妹で学年が異なる場合 ※上の子の学年で未経験の方は、上の学年でくじ引きとなります

<上の子の学年で本部役員（会長、副会長、書記、会計）のいずれかを経験した方  
在籍している下の子、および今後入学予定の下の子をすべて含め、

**永年くじ引き免除**

<上の子の学年で本部会計監査を経験した方>



### 2. 兄妹で学年が同じ場合（例：双子）

